

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道料金システム	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料及び排水処理施設使用料の賦課・徴収状況を照会するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日・年齢、 5 水栓番号、6 使用者番号、7 取引状況、8 家庭状況	
記録範囲	下水道使用者及び排水処理施設使用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム構築業務委託事業者 システム保守点検業務委託事業者 窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市上下水道課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納・滞納管理システム	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料未納者の滞納整理処分を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日・年齢、5 国籍・本籍、6 続柄、7 親族関係、8 家庭状況、9 資産状況、10 収入状況、11 納税状況、12 公的扶助、13 取引状況	
記録範囲	下水道使用者及び排水処理施設使用者	
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関（市民課、収納対策課）、他の官公庁（他市区町村）、民間・私人（金融機関、給与支払報告者、日本年金機構）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関（都市整備課）、他の官公庁（他市町村・警察署・国税局）、システム構築業務委託事業者、システム保守点検業務委託事業者、窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市上下水道課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納・滞納管理システム	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道受益者負担金（分担金）未納者の滞納整理処分を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日・年齢、5 国籍・本籍、6 続柄、7 親族関係、8 家庭状況、9 資産状況、10 収入状況、11 納税状況、12 公的扶助、13 取引状況	
記録範囲	公共下水道、農業集落排水処理施設、地域排水処理施設、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設の受益者	
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関（市民課、収納対策課）、他の官公庁（他市区町村）、民間・私人（金融機関、給与支払報告者、日本年金機構）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関（都市整備課）、他の官公庁（他市町村・警察署・国税局）、システム構築業務委託事業者、システム保守点検業務委託事業者、窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市上下水道課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道台帳管理システム	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	公共汚水枡の設置と管理状況を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家屋の水回り状況、 5 公共汚水枡設置状況	
記録範囲	公共汚水枡設置申請者及び使用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム作成業務委託事業者 窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名 称）朝倉市上下水道課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道台帳管理システム	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	宅内排水設備の申請内容と設置状況を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家屋の水回り状況、 5 宅内排水設備	
記録範囲	宅内排水設備申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム作成業務委託事業者 窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市上下水道課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道台帳管理システム	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	合併処理浄化槽の設置と管理状況を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家屋の水回り状況、	
記録範囲	合併処理浄化槽設置申請者及び使用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム作成業務委託事業者 窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市上下水道課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	メーター交換対象者の情報を抽出・管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	水道使用者及び給水装置の所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム構築業務委託事業者 システム保守点検業務委託事業者 窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市上下水道課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の徴収状況を照会するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 水栓番号、6 使用者番号、7 取引状況	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関（都市整備課）、他の官公庁（他市区町村・警察署・国税局）、システム構築業務委託事業者、システム保守点検業務委託事業者、窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市上下水道課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金システム	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	負担金(分担金)の賦課・徴収状況を照会するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日	
記録範囲	公共下水道、農業集落排水処理施設、地域排水処理施設、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設の受益者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム構築業務委託事業者 システム保守点検業務委託事業者 窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市上下水道課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	新規公共汚水柵設置受付簿	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	公共汚水柵の申請内容を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家屋の水回り状況	
記録範囲	公共汚水柵設置申請者及び使用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市上下水道課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浄化槽申請書	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	合併処理浄化槽の申請内容を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家屋の水回り状況	
記録範囲	合併処理浄化槽設置申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市上下水道課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	排水設備新設等計画確認申請書・完了届	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	宅内排水設備の申請内容と設置状況を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家屋の水回り状況、 5 宅内排水設備	
記録範囲	宅内排水設備申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市上下水道課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	上水道台帳管理システム	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の設置状況を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	給水装置の設置申込者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム作成業務委託事業者 窓口等業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市上下水道課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道メーター交換一覧表	
市の機関の名称	公営企業の管理者の権限を行う朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	メーター交換のため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	水道使用者及び給水装置の所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	朝倉市管工事協同組合 組合員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市上下水道課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		